

(証券コード 9849)  
2026年6月5日

株 主 各 位

東京都台東区北上野一丁目9番12号  
**株式会社 共同紙販ホールディングス**  
代表取締役 社長執行役員 市川 裕三

## 第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

**当社ウェブサイト** <https://www.kyodopaper.com>

（上記の当社ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

**東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）**

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「共同紙販ホールディングス」または「コード」に当社証券コード「9849」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

**なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、後述のご案内に従って2026年6月26日（金曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月29日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階 ベルサール八重洲「Room 4」  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第75期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第75期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

#### 4. 議決権行使についてのご案内

次頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

- (1)インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか東証ウェブサイトに修正前後の内容を掲載させていただきます。

株主総会での株主様へのお土産のご用意はございません。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

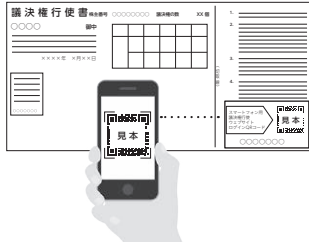


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

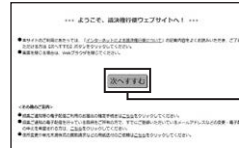
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

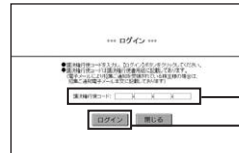
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(自 2025年4月1日)  
(至 2026年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンドの影響により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の継続による個人消費の低迷や原材料価格の高止まり、政策金利の引き上げなどが経済・社会に深刻な影響を及ぼしております。

国内紙流通業界におきましては、イベント・インバウンド関連使用の用紙需要は継続しているものの、企業や官公庁のコスト削減や加速するデジタル化推進の影響等により、紙需要全体が減少し大変厳しい環境が続いております。

このような状況下で当社グループは、安定供給と適正価格を維持した販売に努めるとともに、引き続き販管費の削減にも取り組んでまいりました。しかしながら、紙需要の減少と仕入コストの高騰により営業損失の計上に至りました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高16,446百万円（前期比2.6%減）、営業損失30百万円（前期は10百万円の損失）、経常損失2百万円（前期は27百万円の利益）となりました。また、財務体質強化を図るため政策保有株式の見直しを行ったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は37百万円（前期比34.9%増）となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりであります。

- ① 洋紙卸売事業  
売上高は16,352百万円（前期比2.6%減）、セグメント利益（営業利益）は253百万円（前期比9.5%減）となりました。
- ② 不動産賃貸事業  
売上高は92百万円（前期比14.7%減）、セグメント利益（営業利益）は34百万円（前期比23.7%減）となりました。
- ③ 物流事業  
売上高は308百万円（前期比4.1%増）、セグメント利益（営業利益）は29百万円（前期比13.0%減）となりました。

商品売上高を品目別にみますと、印刷用紙につきましては、数量では53,418トン、売上高は9,791百万円、情報用紙につきましては、数量では16,239トン、売上高は3,962百万円、産業用紙につきましては、数量では13,811トン、売上高は2,168百万円、その他につきましては、売上高は524百万円となりました。

当社グループの商品別の販売数量、売上高

(単位：数量トン、金額千円)

| 期 別<br>品 目 |     | 前連結会計年度<br>(自 2024年 4月 1日<br>至 2025年 3月 31日) |       | 当連結会計年度<br>(自 2025年 4月 1日<br>至 2026年 3月 31日) |       | 比較増減  |
|------------|-----|----------------------------------------------|-------|----------------------------------------------|-------|-------|
|            |     |                                              | 構 成 比 |                                              | 構 成 比 |       |
| 印 刷 用 紙    | 数 量 | 54,926                                       | 64.0% | 53,418                                       | 64.0% | 97.3% |
|            | 金 額 | 10,041,036                                   | 59.5  | 9,791,038                                    | 59.5  | 97.5  |
| 情 報 用 紙    | 数 量 | 17,171                                       | 20.0  | 16,239                                       | 19.5  | 94.6  |
|            | 金 額 | 4,129,931                                    | 24.5  | 3,962,586                                    | 24.1  | 95.9  |
| 産 業 用 紙    | 数 量 | 13,739                                       | 16.0  | 13,811                                       | 16.5  | 100.5 |
|            | 金 額 | 2,164,588                                    | 12.8  | 2,168,061                                    | 13.2  | 100.2 |
| そ の 他      | 金 額 | 552,769                                      | 3.2   | 524,989                                      | 3.2   | 95.0  |
| 合 計        | 数 量 | 85,836                                       | 100.0 | 83,468                                       | 100.0 | 97.2  |
|            | 金 額 | 16,888,324                                   | 100.0 | 16,446,674                                   | 100.0 | 97.4  |

(注) 「その他」は、不動産賃貸、保管、加工、配送等による収入額を記載しております。

## (2) 対処すべき課題

国内紙流通業界を取り巻く環境は、中東情勢の影響により原材料価格の更なる高騰が懸念され、先行き不透明な状況が続くと予想されます。また、紙需要全体は、更なるデジタル化推進の流れが加速していく一方で環境負荷の少ない循環型の紙素材は引き続き多様な用途で使用され、デジタル媒体との共存が図られていきます。当社グループは、こうした流れを逃すことなく取扱商品の多角化に取り組み、引き続き安定供給と適正価格販売に努め企業価値向上を目指してまいります。

## (3) 資金調達の様況

該当事項はありません。

## (4) 設備投資の様況

該当事項はありません。

## (5) 財産および損益の様況

| 区 分             | 決算期         | 第72期<br>(2022.4~2023.3) | 第73期<br>(2023.4~2024.3) | 第74期<br>(2024.4~2025.3) | 第75期<br>(2025.4~2026.3)<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|-------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------------|
| 売 上             | (千円)<br>高   | 17,023,669              | 16,725,176              | 16,888,324              | 16,446,674                           |
| 経常利益又は経常損失      | (千円)<br>(△) | 184,786                 | 120,777                 | 27,173                  | △2,460                               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (千円)        | 101,229                 | 58,808                  | 28,016                  | 37,782                               |
| 1株当たり当期純利益      | (円)         | 151.18                  | 87.29                   | 41.45                   | 55.90                                |
| 総 資 産           | (千円)<br>産   | 10,198,989              | 9,978,337               | 9,521,477               | 9,530,322                            |
| 純 資 産           | (千円)<br>産   | 3,833,658               | 3,982,445               | 3,899,075               | 3,974,064                            |
| 1株当たり純資産        | (円)         | 5,724.70                | 5,890.07                | 5,766.96                | 5,877.99                             |

(6) **重要な親会社および子会社の状況** (2026年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容    |
|----------------|-----------|----------|------------|
| 関東流通株式会社       | 100,000千円 | 100%     | 紙の保管・加工・配送 |
| ファイビストオフィス株式会社 | 500千円     | 20%      | 洋紙卸売       |

(注) ファイビストオフィス株式会社の持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

③ 持分法適用会社

| 会社名         | 資本金     | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-------------|---------|----------|---------|
| 株式会社未来戦略研究所 | 3,000千円 | 33.3%    | 調査研究    |

(7) **主要な事業内容** (2026年3月31日現在)

当社グループは、洋紙および板紙の販売を主たる業務としております。

当社が洋紙および板紙を顧客へ販売しており、関東流通株式会社が当社を含む顧客商品の保管・加工・配送を行っております。

また、当社はファイビストオフィス株式会社を通じて特殊紙等を仕入れております。

(8) **主要な事業所** (2026年3月31日現在)

|               |                                                                                    |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社           | 本 社：東京都台東区                                                                         |
|               | 支 店：北関東（埼玉県深谷市） 大阪（大阪府東大阪市）<br>名古屋（愛知県名古屋市） 福岡（福岡県福岡市）<br>仙台（宮城県仙台市） 鹿児島（鹿児島県鹿児島市） |
| 関東流通株式会社（子会社） | 本 社：埼玉県戸田市                                                                         |

## (9) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|------|-------------|
| 洋紙卸売事業  | 111名 | 3名減         |
| 不動産賃貸事業 | 0    | －           |
| 物流事業    | 13   | －           |
| 全社（共通）  | 13   | 1名減         |
| 合計      | 137  | 4名減         |

- (注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業員数であります。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 124名 | 4名減       | 51.7歳 | 24.1年  |

- (注) 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業員数であります。

## (10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- (13) **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**  
該当事項はありません。
  
- (14) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**  
該当事項はありません。
  
- (15) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**  
該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- |            |                   |
|------------|-------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 2,000,000株        |
| ② 発行済株式の総数 | 675,959株          |
|            | (自己株式59,385株を除く。) |
| ③ 株主数      | 2,324名            |
| ④ 大株主      |                   |

| 株 主 名                                 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|-------|---------|
|                                       | 千株    | %       |
| 日 本 製 紙 株 式 会 社                       | 126   | 18.71   |
| 日 本 紙 通 商 株 式 会 社                     | 78    | 11.59   |
| 日 本 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社               | 71    | 10.58   |
| K P P グ ル ー プ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社 | 44    | 6.53    |
| 巢 鴨 信 用 金 庫                           | 18    | 2.66    |
| 郡 司 光 太                               | 10    | 1.57    |
| 新 生 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社               | 10    | 1.56    |
| 郡 司 勝 美                               | 10    | 1.51    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                   | 9     | 1.38    |
| 堀 川 産 業 株 式 会 社                       | 7     | 1.06    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を59,385株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                | 株 式 数 | 交 付 対 象 者 数 |
|----------------|-------|-------------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | －株    | －名          |

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告13頁「2. (2)⑤ 取締役の報酬等」に記載しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2026年3月31日現在)

| 会社における地位    | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                             |
|-------------|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長     | 郡 司 勝 美   | 関東流通(株)代表取締役社長                                            |
| 代表取締役社長執行役員 | 市 川 裕 三   | 管理本部管掌                                                    |
| 取 締 役       | 金 谷 吉 之 助 | 専務執行役員全店営業統括                                              |
| 取 締 役       | 坂 本 浩 紀   | 専務執行役員経営企画本部長兼監査室長                                        |
| 取締役 (監査等委員) | 川 島 英 明   | 弁護士 (川島法律事務所代表)                                           |
| 取締役 (監査等委員) | 大 春 敦     |                                                           |
| 取締役 (監査等委員) | 斉 藤 賢 司   | 日本製紙(株)参与営業企画本部長代理兼営業企画部長兼バイオマスマテリアル事業推進本部パルプ関連事業推進室主席調査役 |
| 取締役 (監査等委員) | 女 屋 健     | 日本紙通商(株)取締役経営管理本部長兼総務・人事本部長                               |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 川島英明氏、大春 敦氏、斉藤賢司氏および女屋 健氏は社外取締役であります。なお、当社は取締役 (監査等委員) 川島英明氏および大春 敦氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 社外取締役 川島英明氏、大春 敦氏、斉藤賢司氏および女屋 健氏と当社の取引関係はありません。
3. 当社は、監査等委員会の監査が実効的かつ円滑に執行されるために監査室がその業務の補助を行い、コンプライアンス全般を担当する経営企画本部と連携して監査等委員会の職務を十分補完しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額であります。

### ③ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象取締役が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## ⑤ 取締役の報酬等

## イ. 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 役員区分                    | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬の種類別の総額 (千円)    |            |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------------|-------------------|-------------------|------------|---------------|-----------------------|
|                         |                   | 基本報酬              | 業績連動<br>賞与 | 譲渡制限付<br>株式報酬 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）           | 78,710            | 68,820            | －          | 9,890         | 5                     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 8,400<br>(8,400)  | 8,400<br>(8,400)  | －<br>(－)   | －<br>(－)      | 4<br>(4)              |
| 合計<br>（うち社外取締役）         | 87,110<br>(8,400) | 77,220<br>(8,400) | －<br>(－)   | 9,890<br>(－)  | 9<br>(4)              |

(注) 1. 取締役（監査等委員）は、全員社外取締役であり、他に社外取締役はおりません。

2. 譲渡制限付株式報酬は、2023年8月9日付で対象取締役5名に交付された29,672千円（6,500株）のうち、当事業年度分として費用計上された金額を記載しております。

3. 上表には、2025年6月27日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

- a. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第65回定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名であります。  
また、2018年6月28日開催の第67回定時株主総会において取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入をご承認いただき、上記報酬限度額の範囲内で年額30,000千円以内、株式数の上限を7,000株、譲渡制限期間を3年間とすることにつき決議をいただいております。本制度は、対象取締役に対し企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役の報酬と株式価値とを連動させ、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。  
なお、当該株主総会終結時点の本制度対象の員数は5名であります。
- b. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第65回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役（監査等委員）の員数は4名であります。

ハ. 取締役の個人別報酬等の決定方針に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）と、短期業績連動報酬である賞与（金銭報酬）および中長期的な企業価値向上へのインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬の3つで構成されております。

報酬総額は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で、役員・連結業績・株式の市場価格等を勘案して算定された原案を、代表取締役と独立社外取締役2名で構成される指名・報酬諮問委員会で検証・審議のうえ、毎年株主総会後に行われる取締役会において決定します。

取締役（監査等委員）報酬は、その職務に鑑み固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみとし、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定します。

取締役の個人別報酬等の内容にかかる決定方針は以下のとおりです。

- a. 基本報酬に関する方針  
月例の固定報酬とし、役員および担当職務に基づき取締役会で決定します。
- b. 業績連動報酬に関する方針  
取締役（監査等委員を除く。）に対し、事業年度ごとの連結業績等を踏まえ、計画達成度合いに応じて算出した賞与原案を、指名・報酬諮問委員会でその妥当性につき検証・審議のうえ、取締役会で決定します。

### c. 非金銭報酬に関する方針

取締役（監査等委員を除く。）が中長期的な業績向上と企業価値増大に貢献する意欲を一層高めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。連結業績および中期計画等を勘案して株主総会で決議された限度額と上限株数の範囲内で交付総額の原因を策定し、取締役会で決定します。個人別の割当については、役位および在任期間、業績貢献度合い等を総合的に評価し、指名・報酬諮問委員会において検証・審議のうえ決定します。

## 二. 取締役の個人別報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の個人別報酬額は、取締役会の決議に基づき代表取締役会長 郡司勝美がその具体的内容の決定につき委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の金銭報酬（基本報酬および賞与）の額と評価配分とします。委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の担当領域に対する職責を評価するには代表取締役会長が最も適していると判断したためであります。なお、委任された決定事項は、その妥当性につき指名・報酬諮問委員会において検証されており、個人別報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

## ⑥ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）川島英明氏は、川島法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社と川島法律事務所との間には特別な関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）大春 敦氏は、他の法人との兼職はありません。
  - ・取締役（監査等委員）斉藤賢司氏は、当社の主要株主である日本製紙株式会社の従業員を兼務しております。なお、当社は日本製紙株式会社の持分法適用関連会社であり、同社製品を販売代理店を通して購入しております。
  - ・取締役（監査等委員）女屋 健氏は、当社の主要株主である日本紙通商株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社は日本紙通商株式会社との間に商品仕入等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分             | 氏名    | 出席状況、発言状況および<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                               |
|----------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 川島 英明 | <p>当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、監査等委員会6回のうち6回に出席いたしました。</p> <p>弁護士として企業法務に精通しており、その高度な専門知識・経験をもとに、主にコンプライアンスの視点から積極的に意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員として客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬の妥当性につき検証を行っております。</p>          |
| 取締役<br>(監査等委員) | 大春 敦  | <p>当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、監査等委員会6回のうち6回に出席いたしました。</p> <p>紙業界において長年にわたり営業部門の要職を歴任されており、その豊富な知識と業務執行経験をもとに、主に監査・監督的視点から適切な意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員として客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬の妥当性につき検証を行っております。</p> |
| 取締役<br>(監査等委員) | 斉藤 賢司 | <p>当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、監査等委員会6回のうち6回に出席いたしました。</p> <p>紙業界において営業管理部門の要職を歴任されており、その豊富な知識と経験をもとに、経営管理・企画の観点から積極的に意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、営業管理に関する助言を行うなど、適宜必要な発言を行っております。</p>                       |
| 取締役<br>(監査等委員) | 女屋 健  | <p>当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、監査等委員会6回のうち5回に出席いたしました。</p> <p>紙業界において、経営企画部門の要職を歴任されており、その豊富な経験・知見から適宜必要な助言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、経営管理に関する助言等を行っております。</p>                                                   |

## (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 永和監査法人
- ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 18,500千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額は区分できず、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

## ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり取締役会で決議し取り組んでおります。

- ① 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する体制
  - a. 取締役会は、コンプライアンス体制にかかる行動規範を制定し、取締役および使用人が法令・定款、社会規範を遵守した行動をとるとともに、社内へその内容を周知徹底しております。
  - b. 監査室は、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、会社の業務が法令・定款および社内規程に則して適正かつ妥当に実施されているかについて調査・検証し、その結果を代表取締役および監査等委員会に報告しております。
  - c. 経営企画本部は、「ヘルプライン規則」に基づき、法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止および早期発見のための通報・相談窓口となり、その内容を代表取締役および監査等委員会に報告しております。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - a. 経営企画本部は、「文書管理規程」に基づき、次に定める文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存しております。  
株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営に関する会議議事録、取締役を最終決裁者とする起案書および契約書、その他文書管理規程に定める文書類
  - b. 前項に定める文書は、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとしております。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 「リスク管理基本規程」および「危機管理細則」を定め、リスク管理体制を構築しております。
  - b. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザー等と連携して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 取締役会を毎月開催するほか、取締役会を補完する機関として経営戦略会議を毎週開催し、営業状況の実務的な検討や職務執行に関する報告等、経営環境変化への対応と迅速な意思決定ができる体制をとっております。
  - b. 「取締役会規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、各職位に分掌する職務権限とその行使手続きを明確に定め、職務執行の効率化を図っております。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - a. 「共同紙販ホールディングス行動規範」をグループ会社も共有し、法令・定款、社会規範を遵守した行動をとっております。
  - b. 当社は、グループ会社から定期的に業務報告を受け、必要に応じて適切なサポートを行い、グループ全体の経営効率化を推進しております。
  - c. 監査室は、グループ会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役および監査等委員会に報告しております。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
  - a. 監査等委員会の監査が実効的かつ円滑に執行されるために監査室がその業務の補助を行い、監査等委員会の職務を補完しております。
  - b. 監査等委員会の補助を行う使用人について、その人事異動・懲戒処分等は、監査等委員会の事前の同意を得なければならないものとしております。
- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
  - a. 監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、必要に応じて取締役会以外の重要な会議に出席できるものとしております。
  - b. 取締役および使用人は、法令等の違反行為等、当社または当社グループに対し損害を及ぼす恐れのある事実について、監査等委員会に対して速やかに報告するものとしております。
  - c. 監査等委員会は、その職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項について、取締役および使用人に報告を求めることができることとしております。
  - d. 当社は、監査等委員会への報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止しております。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は、必要に応じて監査等委員以外の取締役および使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、代表取締役、会計監査人とそれぞれ適宜に意見交換を行っております。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および排除に向けた体制
- a. 「共同紙販ホールディングス行動規範」において、反社会的勢力および団体との関係拒絶について明記し、断固とした姿勢で臨むことを基本方針としております。
  - b. 反社会的勢力からの不当要求に対する窓口を総務企画部と定め、情報収集や他企業との情報交換に努めております。また、有事に備えて、「反社会的勢力排除に向けた取組」および「反社会的勢力対応マニュアル」を整備するとともに、警察、顧問弁護士との連携を強化しております。

#### 【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

運用状況につきましては、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、各部署において適切な運営に努めており、監査等委員会と監査室が緊密な連携を取ることで、十分なモニタリングに努めております。また、週1回開催される経営戦略会議において継続的に経営上のリスクを検討し、内部統制システムの実効性の向上を図っております。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様のご期待に応えるため、経営基盤の強化と収益力の向上に努めてまいります。利益配分につきましては、業績状況を勘案した上で可能な限り安定した配当を維持していく方針であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本としております。また、会社法第459条第1項および同第460条第1項に基づき、「剰余金の配当等については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める」旨を定款に規定しております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき50円とさせていただきます。

なお、期末配当金は2026年6月30日からお支払いいたします。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>7,240,373</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,246,091</b> |
| 現金及び預金             | 1,412,936        | 支払手形及び買掛金              | 4,851,775        |
| 受取手形及び売掛金          | 2,596,346        | 電子記録債務                 | 141,712          |
| 電子記録債権             | 998,100          | 賞与引当金                  | 14,121           |
| 商 品                | 1,695,587        | そ の 他                  | 238,482          |
| 未 収 入 金            | 498,102          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>310,166</b>   |
| そ の 他              | 39,659           | 退職給付に係る負債              | 269,856          |
| 貸倒引当金              | △358             | そ の 他                  | 40,309           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,289,949</b> | <b>負 債 合 計</b>         | <b>5,556,258</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,210,108</b> | 純 資 産 の 部              |                  |
| 建物及び構築物            | 455,633          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>3,847,314</b> |
| 機械装置及び運搬具          | 30,132           | 資 本 金                  | 100,000          |
| 土 地                | 701,175          | 資 本 剰 余 金              | 3,069,597        |
| 器 具 及 び 備 品        | 23,167           | 利 益 剰 余 金              | 893,432          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>98,398</b>    | 自 己 株 式                | △215,715         |
| の れ ん              | 79,714           | その他の包括利益累計額            | 125,964          |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 18,684           | その他有価証券評価差額金           | 125,964          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>981,441</b>   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>784</b>       |
| 投資有価証券             | 636,256          | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,974,064</b> |
| 出 資 金              | 218,921          | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>9,530,322</b> |
| 繰延税金資産             | 59,447           |                        |                  |
| そ の 他              | 66,816           |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>9,530,322</b> |                        |                  |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結損益計算書

(自 2025年 4月 1日)  
(至 2026年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目                                  | 金 額              |
|--------------------------------------|------------------|
| 売 上 高                                | 16,446,674       |
| 売 上 原 価                              | 14,515,643       |
| <b>売 上 総 利 益</b>                     | <b>1,931,031</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                  | 1,961,284        |
| <b>営 業 損 失</b>                       | <b>30,253</b>    |
| 営 業 外 収 益                            | 40,224           |
| 受 取 利 息                              | 504              |
| 受 取 配 当 金                            | 26,338           |
| 設 備 賃 貸 料                            | 10,493           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額                      | 62               |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益                  | 56               |
| そ の 他                                | 2,768            |
| 営 業 外 費 用                            | 12,431           |
| 手 形 売 却 損                            | 10,315           |
| 支 払 手 数 料                            | 2,000            |
| 保 証 債 務 費 用                          | 28               |
| そ の 他                                | 88               |
| <b>経 常 損 失</b>                       | <b>2,460</b>     |
| 特 別 利 益                              | 98,090           |
| 固 定 資 産 売 却 益                        | 18,024           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益                    | 80,065           |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>         | <b>95,629</b>    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税              | 133,259          |
| 法 人 税 等 調 整 額                        | △75,419          |
| 法 人 税 等 合 計                          | 57,840           |
| <b>当 期 純 利 益</b>                     | <b>37,789</b>    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益        | 6                |
| <b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b> | <b>37,782</b>    |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 100,000 | 3,069,597 | 889,448   | △215,660 | 3,843,385   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                  |         |           | △33,798   |          | △33,798     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |           | 37,782    |          | 37,782      |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △55      | △55         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |          |             |
| 当期変動額合計                 | -       | -         | 3,984     | △55      | 3,929       |
| 当 期 末 残 高               | 100,000 | 3,069,597 | 893,432   | △215,715 | 3,847,314   |

(単位：千円)

|                         | その他の包括利益累計額      |                   | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 54,910           | 54,910            | 778     | 3,899,075 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                   |         |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                   |         | △33,798   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                  |                   |         | 37,782    |
| 自己株式の取得                 |                  |                   |         | △55       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 71,053           | 71,053            | 6       | 71,059    |
| 当期変動額合計                 | 71,053           | 71,053            | 6       | 74,989    |
| 当 期 末 残 高               | 125,964          | 125,964           | 784     | 3,974,064 |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- |              |                            |
|--------------|----------------------------|
| (1) 連結子会社の数  | 2社                         |
| (2) 連結子会社の名称 | 関東流通株式会社<br>ファイビストオフィス株式会社 |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- |                  |             |
|------------------|-------------|
| (1) 持分法適用関連会社の数  | 1社          |
| (2) 持分法適用関連会社の名称 | 株式会社未来戦略研究所 |

#### 3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、親会社の建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。2016年4月1日以後に取得した附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～49年

機械装置及び運搬具 4～12年

その他 3～15年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## ② 賞与引当金

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) のれんの償却方法および償却期間

のれんは20年間の定額法により償却しております。

## (6) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## (7) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、紙および紙加工品等の商品の販売を主な事業としております。これら商品の販売については、原則として顧客が商品を受領した時点において当該商品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、商品の販売に対する取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

## II. 会計上の見積りに関する注記

## 1. 仕入値引の未収入金

## (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

未収入金 114,247千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

仕入値引は、販売実績や仕入実績に応じて仕入先から値引額を受領しておりますが、入金日は翌連結会計年度になるため、当連結会計年度に発生していると認められる金額については未収入金を計上しております。

## ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

仕入値引は、市況価格や仕入先の動向が仕入値引の金額決定に影響を与えるため、当該情報に関する数量や単価に基づいて仕入値引を見積計上しております。

## ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

仕入値引は、市況価格や仕入先の動向、市場環境の変化の影響を受けるほか、感染症等の予測困難な事象の発生に影響を受けるおそれがあるなど不確実性を伴うため、未収入金が回収できない場合は翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
繰延税金資産（純額） 59,447千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法  
将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により繰延税金資産の回収可能性を判断しております。
- ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定  
将来の収益力に基づく課税所得は、当社事業計画の数値を基に、経営環境や計画実績等を考慮・適宜修正し、見積りを行っております。
- ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響  
課税所得が生じる時期及び金額は、当社グループの主要取引先である印刷業を取り巻く外部環境や、将来の不確実な経済状況の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当連結会計年度の連結計算書類に計上した繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

## Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,465,537千円  
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (2) 貸倒引当金直接控除額 23千円
- (3) 電子記録債権裏書譲渡高 105,838千円
- (4) 手形債権流動化による譲渡高 1,001,710千円
- (5) 手形債権流動化による受取手形譲渡代金  
未収入金 311,816千円

## Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増 | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---|---|---|---|----------|
| 普通株式（株） | 735,344   |   | - |   | - | 735,344  |

### (2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増 | 加  | 減 | 少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---|----|---|---|----------|
| 普通株式（株） | 59,373    |   | 12 |   | - | 59,385   |

(変動事由)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 12株

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 2025年5月8日<br>取締役会 | 普通株式  | 33,798         | 50.00               | 2025年3月31日 | 2025年6月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

- ・取締役会決議日 2026年5月8日
- ・配当金の総額 33,797千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 50.00円
- ・基準日 2026年3月31日
- ・効力発生日 2026年6月30日

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に洋紙の卸売事業を行うための資金計画等に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入および手形債権流動化により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金及び電子記録債務はほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係る管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

##### ② 市場リスク（金利の変動リスク）の管理

借入金のうち一部は短期プライムレートに連動しており、たえず、金利動向を把握し、残高を管理しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。  
なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

(単位：千円)

|        | 連結貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額 |
|--------|------------|---------|-----|
| 投資有価証券 | 625,844    | 625,844 | —   |
| 資産計    | 625,844    | 625,844 | —   |

現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

市場価格のない株式等

(単位：千円)

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 9,640      |
| 出資金   | 218,921    |

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

|        | 時 価     |      |      |         |
|--------|---------|------|------|---------|
|        | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券 | 625,844 | －    | －    | 625,844 |
| 合計     | 625,844 | －    | －    | 625,844 |

(2) 金融負債及び時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## VI. 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を売上高として表示しており、収益を分解した情報は以下のとおりであります。なお、地域別の収益は国内のみであります。

(単位：千円)

|               | 報告セグメント    |         |        | 計          |
|---------------|------------|---------|--------|------------|
|               | 洋紙卸売事業     | 不動産賃貸事業 | 物流事業   |            |
| 売上高           |            |         |        |            |
| 顧客との契約から生じる収益 | 16,352,264 | －       | 79,859 | 16,432,123 |
| その他の収益        | －          | 14,551  | －      | 14,551     |
| 外部顧客への売上高     | 16,352,264 | 14,551  | 79,859 | 16,446,674 |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (7)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産および契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約残高の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度（期首）<br>(2025年4月1日) | 当連結会計年度（期末）<br>(2026年3月31日) |
|---------------|----------------------------|-----------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 |                            |                             |
| 受取手形及び売掛金     | 2,831,131                  | 2,596,346                   |
| 電子記録債権        | 1,382,760                  | 998,100                     |

(注) 契約負債はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## VII. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 5,877円99銭
- (2) 1株当たり当期純利益 55円90銭

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部                |                  |
|----------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>7,017,564</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,388,318</b> |
| 現金及び預金               | 1,191,685        | 買掛金                    | 4,845,872        |
| 受取手形                 | 118,974          | 電子記録債務                 | 141,712          |
| 売掛金                  | 2,467,476        | 関係会社短期借入金              | 153,000          |
| 電子記録債権               | 998,100          | 未払金                    | 19,798           |
| 商品                   | 1,695,587        | 未払費用                   | 73,838           |
| 前払費用                 | 33,958           | 未払法人税等                 | 108,200          |
| 未収入金                 | 505,177          | 前受金                    | 764              |
| その他                  | 6,962            | 預り金                    | 5,493            |
| 貸倒引当金                | △358             | 賞与引当金                  | 5,711            |
|                      |                  | その他                    | 33,927           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>2,467,453</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>260,893</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,183,643</b> | 退職給付引当金                | 233,719          |
| 建築物                  | 455,504          | 預り保証金                  | 5,200            |
| 構築物                  | 129              | 資産除去債務                 | 9,173            |
| 機械及び装置               | 4,252            | リース債務                  | 12,799           |
| 車両及び運搬具              | 11,933           |                        |                  |
| 器具及び備品               | 10,649           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>5,649,212</b> |
| 土地                   | 701,175          |                        |                  |
|                      |                  | 純 資 産 の 部              |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>95,465</b>    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>3,709,840</b> |
| のれん                  | 79,714           | 資 本 金                  | 100,000          |
| ソフトウェア               | 15,750           | 資 本 剰 余 金              | 3,069,597        |
|                      |                  | その他資本剰余金               | 3,069,597        |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,188,344</b> | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>755,958</b>   |
| 投資有価証券               | 635,484          | 利 益 準 備 金              | 42,464           |
| 関係会社株式               | 224,332          | その他利益剰余金               | 713,494          |
| 関係会社長期貸付金            | 217,121          | 繰越利益剰余金                | 713,494          |
| 出資金                  | 1,800            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△215,715</b>  |
| 繰延税金資産               | 42,790           | 評価・換算差額等               | 125,964          |
| その他                  | 66,816           | その他有価証券評価差額金           | 125,964          |
|                      |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,835,805</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>9,485,017</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>9,485,017</b> |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(自 2025年4月1日)  
(至 2026年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額              |
|-------------------------|------------------|
| 売 上 高                   | 16,445,381       |
| 売 上 原 価                 | 14,539,140       |
| <b>売 上 総 利 益</b>        | <b>1,906,241</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,964,433        |
| <b>営 業 損 失</b>          | <b>58,191</b>    |
| 営 業 外 収 益               | 38,081           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 24,822           |
| 設 備 賃 貸 料               | 10,493           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 62               |
| そ の 他                   | 2,703            |
| 営 業 外 費 用               | 14,688           |
| 支 払 利 息                 | 2,256            |
| 手 形 売 却 損               | 10,315           |
| 支 払 手 数 料               | 2,000            |
| そ の 他                   | 116              |
| <b>経 常 損 失</b>          | <b>34,798</b>    |
| 特 別 利 益                 | 98,090           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 18,024           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 80,065           |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>  | <b>63,291</b>    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 121,809          |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △74,653          |
| 法 人 税 等 合 計             | 47,156           |
| <b>当 期 純 利 益</b>        | <b>16,135</b>    |

## 株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |                |              |           |                                    |              |          | 株 主 資 本 計 |
|-------------------------|---------|----------------|--------------|-----------|------------------------------------|--------------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金      |              | 利 益 剰 余 金 |                                    |              | 自 己 株 式  |           |
|                         |         | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |           |
| 当 期 首 残 高               | 100,000 | 3,069,597      | 3,069,597    | 42,464    | 731,157                            | 773,622      | △215,660 | 3,727,559 |
| 当 期 変 動 額               |         |                |              |           |                                    |              |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |                |              |           | △33,798                            | △33,798      |          | △33,798   |
| 当 期 純 利 益               |         |                |              |           | 16,135                             | 16,135       |          | 16,135    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |                |              |           |                                    |              | △55      | △55       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |                |              |           |                                    |              |          |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -              | -            | -         | △17,663                            | △17,663      | △55      | △17,718   |
| 当 期 末 残 高               | 100,000 | 3,069,597      | 3,069,597    | 42,464    | 713,494                            | 755,958      | △215,715 | 3,709,840 |

(単位：千円)

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 54,910          | 54,910     | 3,782,470 |
| 当 期 変 動 額               |                 |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                 |            | △33,798   |
| 当 期 純 利 益               |                 |            | 16,135    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                 |            | △55       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 71,053          | 71,053     | 71,053    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 71,053          | 71,053     | 53,335    |
| 当 期 末 残 高               | 125,964         | 125,964    | 3,835,805 |

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。2016年4月1日以後に取得した附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～49年

構築物 10～20年

機械及び装置 12年

器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

- (5) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (6) 重要な収益および費用の計上基準

当社は、紙および紙加工品等の商品の販売を主な事業としております。これら商品の販売については、原則として顧客が商品を受領した時点において当該商品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、商品の販売に対する取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

## Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 仕入値引の未収入金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
未収入金 114,247千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結計算書類「連結注記表 Ⅱ.会計上の見積りに関する注記 1.仕入値引の未収入金 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

### 2. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産（純額） 42,790千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結計算書類「連結注記表 Ⅱ.会計上の見積りに関する注記 2.繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

### Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

|                                |             |
|--------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額             | 1,390,564千円 |
| 上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。  |             |
| (2) 関係会社に対する長期金銭債権             | 217,121千円   |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務             | 153,000千円   |
| (4) 貸倒引当金直接控除額                 | 23千円        |
| (5) 電子記録債権裏書譲渡高                | 105,838千円   |
| (6) 手形債権流動化による譲渡高              | 1,001,710千円 |
| (7) 手形債権流動化による受取手形譲渡代金<br>未収入金 | 311,816千円   |

### Ⅳ. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との営業取引高

|           |           |
|-----------|-----------|
| 売上高       | 78,566千円  |
| 仕入高       | 875,439千円 |
| その他の営業取引高 | 198,747千円 |

### Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 59,373株        | 12株            | －株             | 59,385株       |

(変動事由)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 12株

## VI. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 繰延税金資産          |            |
| 貸倒引当金           | 174千円      |
| 賞与引当金           | 2,023千円    |
| 退職給付引当金         | 82,806千円   |
| 土地有税評価減         | 4,481千円    |
| 子会社株式評価減        | 91,155千円   |
| 投資有価証券評価減       | 29,594千円   |
| その他             | 39,406千円   |
| 繰延税金資産小計        | 249,643千円  |
| 評価性引当額          | △143,204千円 |
| 繰延税金資産合計        | 106,438千円  |
| 繰延税金負債          |            |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △1,197千円   |
| 合併受入資産評価差額      | △34千円      |
| その他有価証券評価差額金    | △62,416千円  |
| 繰延税金負債合計        | △63,648千円  |
| 繰延税金資産の純額       | 42,790千円   |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 当社の親会社および主要株主（会社等に限る）等

| 種類         | 会社等の名称<br>又は氏名  | 所在地         | 資本金又は<br>出資金(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容  | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|------------|-----------------|-------------|------------------|---------------|---------------------------|---------------|--------|--------------|-----|--------------|
| 法人主要<br>株主 | 日本紙通商(株)        | 東京都<br>千代田区 | 1,000,000        | 卸売業           | (被所有)<br>直接 11.6          | 商品の仕入         | 洋紙等の購入 | 4,487,124    | 買掛金 | 1,787,160    |
|            | 日本紙パルプ<br>商事(株) | 東京都<br>中央区  | 16,648,920       | 卸売業           | (被所有)<br>直接 10.6          | 商品の仕入         | 洋紙等の購入 | 958,978      | 買掛金 | 263,596      |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

仕入価格の決定は、市場価格および同業競合価格等を勘案し、折衝の上、調整しております。

### (2) 当社の子会社および関連会社等

| 種類   | 会社等の名称<br>又は氏名    | 所在地         | 資本金又は<br>出資金(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容  | 取引金額<br>(千円) | 科目               | 期末残高<br>(千円) |
|------|-------------------|-------------|------------------|---------------|---------------------------|----------------|--------|--------------|------------------|--------------|
| 子会社  | ファイビスト<br>オフィス(株) | 東京都<br>台東区  | 500              | 卸売業           | (所有)<br>直接 20.0           | 商品の仕入          | 資金の貸付  | -            | 関係会<br>社長<br>貸付金 | 217,121      |
|      |                   |             |                  |               |                           |                | 洋紙等の購入 | 886,999      | 買掛金              | 91,210       |
|      |                   |             |                  |               |                           |                | 利息の受取  | 3,215        | -                | -            |
| 子会社  | 関東流通(株)           | 埼玉県<br>戸田市  | 100,000          | 倉庫業           | (所有)<br>直接 100.0          | 資金の借入<br>役員の兼任 | 資金の借入  | -            | 関係会<br>社短<br>借入金 | 153,000      |
|      |                   |             |                  |               |                           |                | 利息の支払  | 2,256        | -                | -            |
| 関連会社 | (株)未来戦略<br>研究所    | 東京都<br>千代田区 | 3,000            | 調査研究          | (所有)<br>直接 33.3           | 役員の兼任          | -      | -            | -                | -            |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

仕入価格の決定は、市場価格および同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

貸付金および借入金の金利は、市場金利の動向を勘案し、折衝の上、決定しております。

## Ⅷ. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）第80-26項の定めに従って注記を省略しております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(6)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当期および翌期以降の収益の金額を理解するための情報

当期および翌期以降の収益の金額を理解するための情報は、収益認識会計基準第80-26項の定めに従って注記を省略しております。

## Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 5,674円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 23円87銭    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社共同紙販ホールディングス  
取締役会 御中

永和監査法人  
東京都中央区  
指定社員 公認会計士 芦澤宗孝  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 佐藤弘章  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社共同紙販ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共同紙販ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが

適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社共同紙販ホールディングス  
取締役会 御中

永和監査法人  
東京都中央区  
指定社員 公認会計士 芦澤 宗孝  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 佐藤 弘章  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社共同紙販ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

株式会社共同紙販ホールディングス 監査等委員会

監査等委員 川 島 英 明 ㊞

監査等委員 大 春 敦 ㊞

監査等委員 斉 藤 賢 司 ㊞

監査等委員 女 屋 健 ㊞

(注) 監査等委員川島英明、大春 敦、斉藤賢司及び女屋 健は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化を図るため、1名を増員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                             | 略歴、地位、担当、および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 郡司勝美<br>(1954年1月8日生)                                                                                                                                                     | 1983年4月 河内屋紙(株) (現(株)共同紙販ホールディングス) 入社<br>1994年7月 当社常務取締役管理本部長兼総合企画室長兼経理部長兼財務部長<br>2001年6月 当社専務取締役管理本部長兼総合企画室長兼財務部長兼電算室長<br>2003年6月 当社取締役副社長兼管理本部長<br>2006年6月 当社代表取締役社長<br>2008年10月 関東流通(株) (当社子会社) 代表取締役社長 (現任)<br>【再任】 2024年4月 当社代表取締役会長 (現任) | 10,332株    |
|       | 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                |            |
|       | 郡司勝美氏は、2006年6月に当社代表取締役社長就任以来、幾多の企業再編の指揮を執り、強いリーダーシップで成長戦略を牽引してきました。2024年4月より代表取締役会長に就任し、新経営体制のもと最高経営責任者として更なる企業価値向上へ向けて貢献していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生年月日)                                       | 略歴、地位、担当、および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                        | いち かわ ゆう ぞう<br>市 川 裕 三<br>(1963年12月6日生)<br><br>【再任】 | 1988年4月 (株)芳賀洋紙店(現(株)共同紙販ホールディングス)入社<br>2010年4月 当社洋紙本部洋紙二部長<br>2012年4月 当社大阪支店第二営業部長<br>2015年4月 当社執行役員福岡支店長<br>2017年4月 当社執行役員本店洋紙本部長<br>2018年6月 当社取締役執行役員本店洋紙本部長<br>2020年4月 当社取締役常務執行役員本店洋紙本部長<br>2023年4月 当社取締役専務執行役員本店洋紙本部長<br>2023年6月 当社代表取締役専務執行役員全店営業統括兼本店洋紙本部長<br>2024年4月 当社代表取締役社長執行役員<br>2025年6月 当社代表取締役社長執行役員管理本部管掌<br>2026年4月 当社代表取締役社長執行役員全店営業統括(現任) | 1,763株     |
| 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                              |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |
| 市川裕三氏は、当社入社以来、洋紙営業部門の要職を歴任し、主に印刷用紙販売の営業基盤強化と拡大に尽力してきました。2024年4月より代表取締役社長執行役員に就任し、新経営体制のもとこれまでの豊富な業務執行経験を活かして更なる企業価値向上へ向けて尽力していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当、および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                        | 坂本浩紀<br>(1954年9月24日生) | 1998年7月 河内屋紙(株) (現(株)共同紙販ホールディングス) 入社<br>2006年6月 当社取締役営業本部長代理兼営業推進部長<br>2007年6月 関東流通(株) (当社子会社) 代表取締役社長<br>2010年4月 当社執行役員内部統制室長<br>2011年6月 当社常勤監査役<br>2016年6月 当社取締役常務執行役員社長室長<br>2018年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼総務企画部長<br>2023年4月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長<br>2023年6月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼監査室長<br>2026年4月 当社取締役専務執行役員管理本部長<br>(現任) | 4,438株     |
| 【再任】<br>取締役候補者とした理由<br>坂本浩紀氏は、当社入社以来、営業、物流、企画、監査等の要職を歴任し、広範かつ豊富な業務経験および実績を踏まえ、現在管理本部長として、経営体制の整備とESG経営の推進に尽力していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位、担当、および重要な兼職の状況                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                         | 奈良昌<br>(1964年8月14日生) | 2019年1月 (株)共同紙販ホールディングス入社<br>本店情報用紙本部本部長代理<br>2020年4月 当社執行役員本店情報用紙本部長<br>2023年4月 当社常務執行役員本店情報用紙本部長<br>2024年4月 当社常務執行役員本店営業統括兼本店洋紙本部長<br>2026年4月 当社常務執行役員業務本部長兼仕入部長<br>(現任) | 261株       |
| 【新任】<br>取締役候補者とした理由<br>奈良昌氏は、当社入社以来、主に情報用紙営業部門の要職を歴任し、2026年4月からは業務本部長として、主に仕入・物流部門の体制強化と監督に尽力しております。これまでの豊富な業務経験および実績を踏まえ、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。 |                      |                                                                                                                                                                            |            |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当、および重要な兼職の状況                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                     | 江 戸 博 昭<br>(1970年12月11日生)<br><br>【新任】 | 2004年 1 月 河内屋紙(株) (現(株)共同紙販ホールディングス) 入社<br>2017年 4 月 当社業務本部長兼仕入部長<br>2022年 4 月 当社執行役員業務本部長兼仕入部長<br>2026年 4 月 当社執行役員本店営業統括兼本店洋紙本部長兼産業用紙本部長 (現任) | 237株       |
| 取締役候補者とした理由                                                                                                                           |                                       |                                                                                                                                                |            |
| 江戸博昭氏は、当社入社以来、主に洋紙営業部門、物流・仕入部門の要職を歴任し、2026年4月からは本店営業統括として、主に営業部門の組織強化と監督に尽力しております。これまでの豊富な業務経験および実績から当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。 |                                       |                                                                                                                                                |            |

- (注) 1. 当社は、取締役候補者郡司勝美氏が代表取締役社長を務めております関東流通(株)との間に営業取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の所有する当社の株式数には、共同紙販役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当、および重要な兼職の状況                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 川島英明<br>(1953年2月5日生)<br>【再任】                                                                                                                                                                                         | 1984年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属）<br>（現任）<br>1991年6月 川島法律事務所開設<br>2006年6月 当社社外取締役<br>2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） | 一株         |
|       | 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要                                                                                                                                                                                   |                                                                                                         |            |
|       | 川島英明氏は、弁護士として企業法務に精通しており、その高度な専門知識・経験等をもとに、主にコンプライアンスの視点から、当社の経営全般に対する適切な監督・助言をいただいております。引き続き当社取締役会に対する監督機能強化の役割に期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。なお、選任後も指名・報酬諮問委員会の委員を委嘱する予定であり、客観的・中立的な観点から、指名・報酬に関する適切な関与・提言等を期待しております。 |                                                                                                         |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位、担当、および重要な兼職の状況                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | 大春敦<br>(1958年6月14日生)<br>【再任】                                                                                                                                                                                                    | 1983年4月 十條製紙(株)（現日本製紙(株)）入社<br>2015年6月 日本製紙(株)執行役員情報用紙営業本部長<br>2016年6月 同社執行役員印刷用紙営業本部長<br>2020年6月 同社常務執行役員情報・産業用紙営業本部長<br>2021年6月 同社取締役常務執行役員営業企画本部長<br>2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） | 一株         |
|       | 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                    |            |
|       | 大春敦氏は、日本製紙(株)において長年にわたり営業部門の要職を歴任しており、その豊富な知識と業務執行経験をもとに、当社の事業運営及び経営全般に対して監査・監督的視点から適切な助言をいただいております。引き続き当社取締役会に対する監督機能強化の役割に期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。なお、選任後も指名・報酬諮問委員会の委員を委嘱する予定であり、客観的・中立的な観点から、指名・報酬に関する適切な関与・提言等を期待しております。 |                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当、および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                          | さいとうけんし<br>齊藤賢司<br>(1968年4月16日生)<br><br>【再任】 | 1992年4月 十條製紙(株) (現日本製紙(株)) 入社<br>2016年6月 日本製紙(株)営業統括本部営業企画部主席調査役<br>2019年4月 同社印刷用紙営業本部印刷用紙管理部長<br>2021年6月 同社営業企画本部営業企画部長兼バイオマスマテリアル事業推進本部事業転換推進室主席調査役<br>2021年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)<br>2022年6月 日本製紙(株)営業企画本部長代理兼営業企画部長兼バイオマスマテリアル事業推進本部事業転換推進室主席調査役<br>2025年6月 日本製紙(株)参与営業企画本部長代理兼営業企画部長兼バイオマスマテリアル事業推進本部パルプ関連事業推進室主席調査役 (現任) | -株         |
| 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要                                                                                                                                                                                                         |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |
| 齊藤賢司氏は、日本製紙(株)において、営業管理部門の要職を歴任しており、その豊富な知識・経験を活かして、主に営業管理・企画の観点から取締役の職務執行に対する監督・助言をいただいております。引き続き当社取締役会に対する監督機能強化の役割に期待し、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |

| 候補者番号                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当、および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                   | おな や たけし<br>女 屋 健<br>(1966年12月31日生) | 1989年4月 サンミック通商(株) (現日本紙通商(株)) 入社<br>2012年6月 日本紙通商(株)経営企画本部経営企画部長<br>2018年6月 同社経営管理本部副本部長兼経営企画部長<br>2021年6月 同社参与経営管理本部副本部長兼経営企画部長<br>2022年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)<br>2023年6月 日本紙通商(株)参与経営管理本部長<br>2025年4月 日本紙通商(株)参与経営管理本部長兼総務・人事本部長<br>2025年6月 日本紙通商(株)取締役経営管理本部長兼総務・人事本部長 (現任) | 一株         |
| 【再任】                                                                                                                                                |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |
| 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要                                                                                                                  |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |
| 女屋健氏は、日本紙通商(株)において、経営企画部門の要職を歴任しており、その豊富な経験や知見を活かして、主に経営管理・企画の観点から取締役の職務執行に対する監督・助言をいただいております。引き続き当社取締役会に対する監督機能強化の役割に期待し、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |

- (注) 1. 監査等委員である取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 川島英明氏、大春 敦氏、斉藤賢司氏および女屋 健氏は、社外取締役候補者であります。
3. 女屋 健氏は当社の特定関係事業者（主要な取引先）である日本紙通商(株)の業務執行者であります。
4. 各候補者は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、川島英明氏は20年、大春 敦氏は3年、斉藤賢司氏は5年、女屋 健氏は4年となります。
5. 当社と各候補者との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各候補者が再任された場合は、同契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、川島英明氏および大春 敦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

以上

## 【ご参考】株主総会終了後の取締役会のスキルマトリックス

第1号議案および第2号議案が原案通り承認可決された場合の、各取締役に特に期待される分野は以下の通りです。

| 氏名    | 役職              | 独立<br>役員 | 指名<br>報酬<br>諮問<br>委員会 | 取締役のスキル  |          |    |          |          |                         |           |                         |
|-------|-----------------|----------|-----------------------|----------|----------|----|----------|----------|-------------------------|-----------|-------------------------|
|       |                 |          |                       | 業界<br>知見 | 企業<br>経営 | 営業 | 財務<br>会計 | 人事<br>労務 | 法務<br>リスク<br>マネジ<br>メント | グロー<br>バル | ESG<br>サステ<br>ナビリ<br>ティ |
| 郡司 勝美 | 代表取締役<br>会長     |          | ○                     | ●        | ●        | ●  | ●        |          | ●                       | ●         | ●                       |
| 市川 裕三 | 代表取締役<br>社長執行役員 |          | ○                     | ●        | ●        | ●  |          | ●        | ●                       | ●         | ●                       |
| 坂本 浩紀 | 取締役<br>専務執行役員   |          |                       | ●        | ●        | ●  |          | ●        | ●                       | ●         | ●                       |
| 奈良 昌  | 取締役<br>常務執行役員   |          |                       | ●        |          | ●  |          |          |                         |           |                         |
| 江戸 博昭 | 取締役<br>執行役員     |          |                       | ●        |          | ●  |          |          |                         |           |                         |
| 川島 英明 | 社外取締役<br>監査等委員  | ○        | ○                     |          |          |    | ●        | ●        | ●                       |           | ●                       |
| 大春 敦  | 社外取締役<br>監査等委員  | ○        | ○                     | ●        | ●        | ●  |          |          | ●                       | ●         | ●                       |
| 斉藤 賢司 | 社外取締役<br>監査等委員  |          |                       | ●        |          | ●  |          |          |                         | ●         | ●                       |
| 女屋 健  | 社外取締役<br>監査等委員  |          |                       | ●        | ●        | ●  | ●        | ●        |                         | ●         |                         |

※上記は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

# 株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階  
ベルサール八重洲 「Room 4」  
電話 (03) 3548-3770



(交 通) 「日本橋駅」 A7出口 直結  
(東西線・銀座線・浅草線)  
「東京駅」 八重洲北口徒歩8分  
(JR線)

